

寄附にあたっての事業メニュー(寄附活用対象事業)の詳細について

(1) 健やかに暮らせるまちづくり事業

健康づくり・医療体制の充実、地域福祉の充実、子育て支援の充実、高齢者支援の充実、障害者支援の充実、社会保障の充実など

(2) 豊かな心を育むまちづくり事業

学校教育の充実、生涯学習社会の確立、スポーツの振興、芸術・文化の振興、青少年の健全育成、国内外との交流活動の促進など

(3) にぎわいのあるまちづくり事業

農林業の振興、商業の振興、工業の振興と新産業の開発、観光の振興、雇用対策・勤労者福祉の充実、消費者対策の充実など

(4) 安全・安心なまちづくり事業

環境保全の総合的推進、公園・緑地・水辺の整備、水道・下水道の整備、廃棄物処理等環境衛生の充実、消防・防災体制の充実、交通安全・防犯体制の充実など

(5) 快適で便利なまちづくり事業

計画的な土地利用の推進、住宅施策の推進、道路・交通網の整備、情報化の推進など

(6) みんなで支え合うまちづくり事業

人権尊重社会の確立、男女共同参画社会の形成、コミュニティの育成、町民と行政との協働体制の確立、自立した公共経営の推進など